

軌道事業 安全報告書

<2018年>



とさでん交通株式会社
運輸本部 電車事業部

1. お客さまや地元の皆様へ

弊社の軌道事業に対して、日頃のご利用と、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

平成26年10月1日に弊社が設立され、早いもので3年半余が過ぎました。この間、公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題と位置づけ、改めて法令等で定められた事項を遵守するとともに、日々の安全意識、安全運転の徹底に加え、一段と現実味が増してきた南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策にも注力してまいりました。

高齢者社会の一層の進展の中で、またクルーズ船の寄港機会の増大といったインバウンド等によるお客さまの増加の中で、路面電車の役割は増々大きくなっています。

このような中、今春、国や地元自治体の助成により、16年ぶりに超低床新型車両ハートラムⅡを導入いたしました。多くのお客さまにご好評をいただいておりますことを大変うれしく思います。

今後とも徹底して安全を追求するとともに、役員一同、弊社の成り立ちと、立ち位置を再度認識し、接遇・サービスの品質向上を図り、県民の皆様等に愛され喜んでいただける公共交通の実現に会社を挙げて愚直に取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法（軌道法）に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、交通事業者として自らを振り返るとともに広く弊社の取組みをご理解いただくために公表するものですが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れて役立たせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。



とさでん交通株式会社
代表取締役社長 片岡 万知雄

2、輸送の安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で 安心と信頼のサービスを提供し 人と人をつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

軌道輸送安全目標（2018年度）は次の通りです

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	車両事故 (衝突・脱線・火災)	乗客の死亡を伴う事故を 5年間発生させない。

3、事故等の発生状況

2017年度の発生状況は次の通りです。

種 別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件 数	0 件	1 件	2 件	2 件	4 件	1 件
負傷者数 () 死者数	0 人 (0 人)	0 名 (0 人)	2 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)

尚、過去5年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年 度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
事故件数	8 件	1 件	3 件	4 件	5 件
負傷者数 () 死者数	4 名 (0 名)	1 名 (0 名)	1 名 (0 名)	1 名 (0 名)	2 名 (0 名)

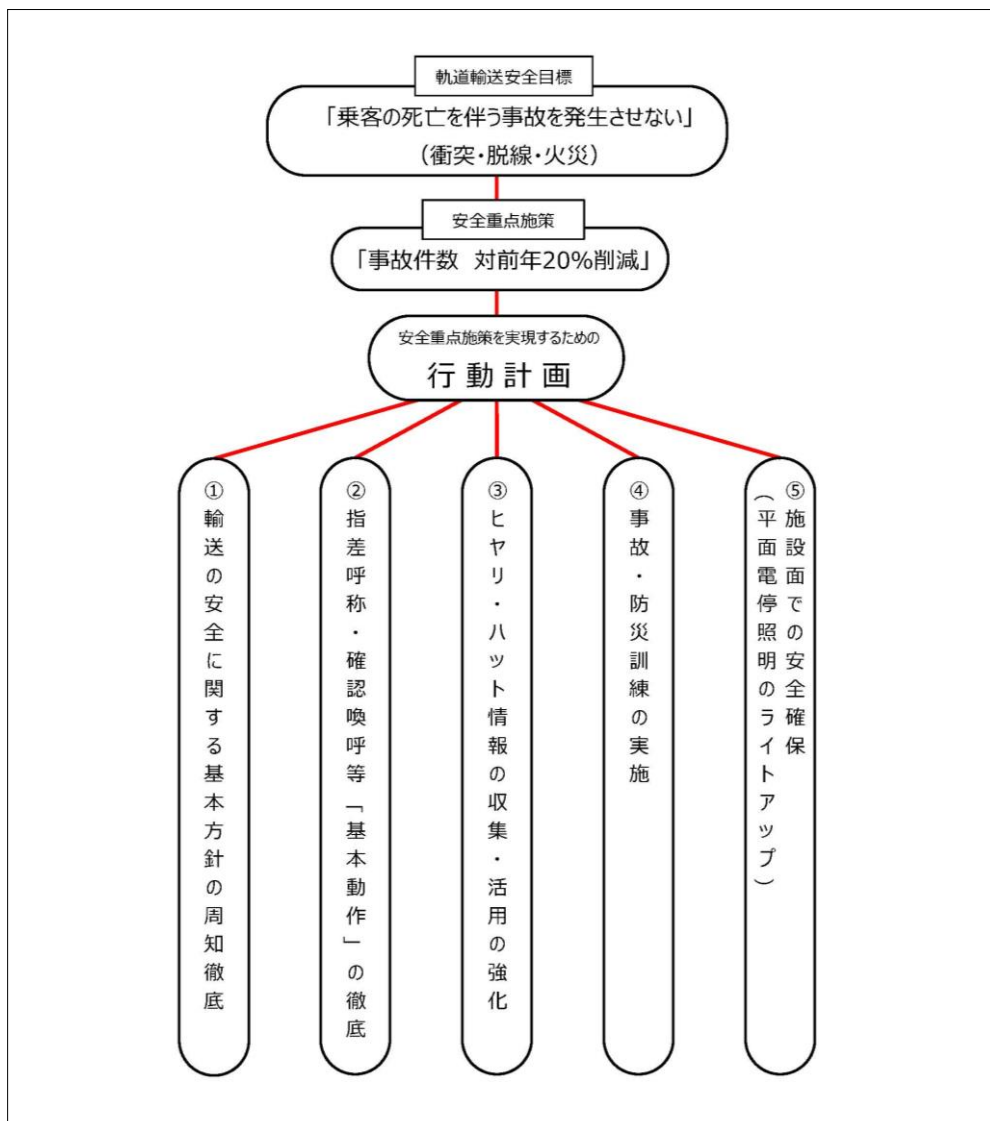
(5) 行政指導等

2017年6月に発生しました車両衝突事故に関して監督局より口頭による指導を受け、対策を講じ再発防止に努めております。

4、輸送の安全確保のための取り組み

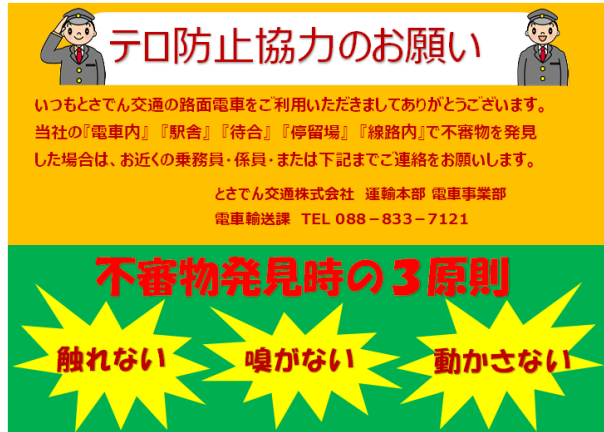
(1) 安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。



(2) テロ対策

利用者の安全を確保する為、各待合所にポスターを設置し、不審物の発見と通報について、お客さまのご協力をお願いしております。



(3) 人材教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2017年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職5名が運輸安全マネジメントセミナーを受講し、安全管理体制の構築および改善に対する意識の高揚を図りました。また、地方鉄道事業者に対する車両保守における技術継承研修会へ技術課車両係2名が参加しました。

(4) 南海トラフ大地震津波避難誘導訓練・総合脱線復旧訓練

当社では、電車技術課員による脱線復旧訓練を毎年6月・9月・12月・3月の計4回実施しております。更に6月23日には防災訓練としまして、南海トラフ大地震津波避難誘導訓練を実施。栈橋基地車庫内にて、地震津波発生を想定し、駅前栈橋線（営業線）運行中の車両の緊急停止及び訓練車両を使用し乗客の方々を避難指定ビルまで実際に避難誘導する訓練を行いました。本年度も6月に実施予定です。また、2017年度年末年始輸送安全総点検期間中の12月22日には、事故対応訓練としまして、総合脱線復旧訓練を実施しました。これは過去に実際に発生した事故の対応を再検証する為に、事故発生当時の状況を再現し、乗務員の初動対応・代替輸送等の係員の初動対応・車両係による脱線復旧・電気係による損傷電車線復旧・保線係による損傷枕木交換の各訓練を実施したものです。



2017年度 防災訓練（地震津波避難誘導訓練）



2017年度 事故訓練（総合脱線復旧訓練）

(5) 安全のための投資と支出

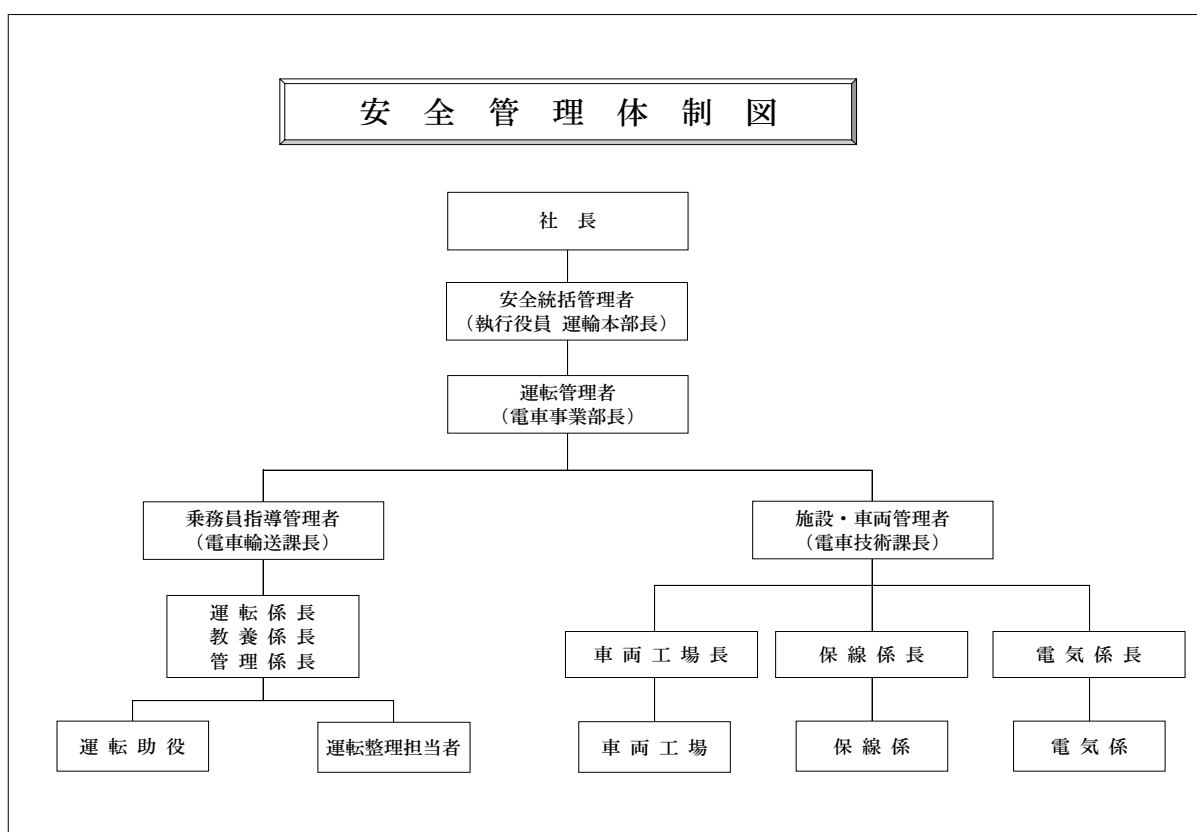
当社では安全の維持・向上の為、営業収入の1割を目処に安全関連設備への投資や施設車両の修繕費に充てています。

今年度は、上町1丁目～柘形の軌道整備を実施します。又、電柱の建替工事・き電線改良工事等を実施します。

5、当社の安全管理体制

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、2011年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

6、利用者の皆様のご意見とお願い

(1) 利用者の皆様のご意見

より安全で信頼される軌道事業を運営していく為、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。また、平成27年10月より社長等経営幹部と社員が直接お客さまのご自宅に訪問し、サービスの紹介やアンケートを行っています。

また、2016年11月より「お客さまアンケート」を実施しております。全車両内にアンケートハガキ、また弊社ホームページに新たにアンケート入力バナーを設置し、利用者のご意見を収集し、改善・対策に役立てております。



(2) 利用者の皆様にお願ひ致します。

2016年10月1日より、全ての電停を禁煙とさせて頂きましたので、ご協力をお願い致します。



停留場内禁煙のポスター

7、連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社 経営企画室又は電車事業部

TEL : 088-833-7112

FAX : 088-833-7150

E-mail : <http://www.tosaden.co.jp/mail/>

営業時間 : 8時30分～17時30分(土・日・祝日除く)